ふかまちのまど

第一三〇号　〇五年〇三月一日
発行元　深町町内会連合会
連絡所　☎六三―三八八一

町内会連合会活動報告

町内会連合会美化運動実施についてお礼

町内会連合会
会長　西本一二三

深の川は高平川を主流に藤井川にそそぎ、松永湾に流れています。上組高平川から下組の和田橋まで、支流を合わせると約八kmになるかと思います。いくら長くても昔の川は綺麗でした。

こうした時代でしたので、川は自然と綺麗になり、子供達も川でよく泳いでいました。

昭和四〇年以降は、農業も全国的に機械化が進み、段々と牛馬も飼育されなくなり、ヨシ等を刈らなくなり、年々ヨシ等も茂ってきました。また生活排水等も増えて川が汚れ、子供も川で泳げなくなりました。

このような環境のために、町内会連合会で、町内の美化運動の案を取りまとめ、町内一斉の清掃を町民全体に呼びかけ協力をお願いしております。

昨年はホタルも多く見られました。環境も整備されれば、ホタルも増えると思われますので、深町を「ホタルの里」としてはいかがでしょうか。

二月二〇日は天候に恵まれ、町内一斉に清掃が出来、川もみちがえるほど綺麗になりました。町内の皆様ご協力有難うございました。▲▲

その訳は、昔は各農家に農耕用の牛馬を必ず一頭は飼育していました。農家では、年に三～四回はヨシ、雑草を刈り取り牛馬の飼料としていました。

川に沿って田畑がある農家は、「地先」と言って自分の区域として権利を主張し、ヨシ等を刈り取っていた。区域をはずれ他の区域を刈った場合は注意されたこともあったそうです。

ゴミ捨て禁止　数え歌

深町下組町内会

一つとせ　人のいやがる
そのゴミを
人が見てなけりゃ
捨てるのか
二つとせ　防ぎたい！
君のそのゴミ
持ち帰れ
ふたたび　ここへ
持ってくるな！
三つとせ　醜い姿だ　今の君
四つとせ　他所の土地へは
捨てるのか
五つとせ　いつでもお前は
そうなのか
六つとせ　難しい話は
止めにして
七つとせ　仲良くしようよ
尾三地区
八つとせ　やっぱりゴミは
ゴミステーション
九つとせ　この道この谷
きれいな場所に
通る人達
十とせ　気持ちのいい道
皆でしようよ
みんなの道だ　▲▲

《川柳》

下組　梶谷　和伸

美ノ郷へ　深の恥
ビニール流すも
（藤井川）▲▲

深小だより

はじめまして。私は、二月二日付けで深小学校に就任いたしました教頭の森重美智子でございます。私は、世羅町伊尾から通勤しております。車で約三十五分かかります。私はかつて三原市内の小学校に勤務していたことがあり、再び三原の地で勤めることになったことにご縁を感じております。

前任校であります世羅町立中央小学校も深小学校と規模が同じ学校でした。地域の方や保護者の方の支えがあってこそ学校教育が大きく前進するものと思っております。微力で未熟な私ですが深小学校のために頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども会だより

「ごみ処理券」ご提供のお願い

子ども会会長　小川和彦

町内の皆様には毎年期限終了の「ごみ処理券」のご提供を頂き感謝しております。

今年も四月初旬よりＰＴＡ講役員によりまして、各戸訪問させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いします。▲▲

ＰＴＡ活動について

深小ＰＴＡ会長　迫強介

ＰＴＡ活動での思い出をということですが、何かあわただしく過ぎてしまったようで、もう少しうまく出来ていたんじゃないかと反省ばかりとなってしまいます。なんとか務めてこれたのも、町内の皆様、先生方、保護者の方々、子ども達の助けがあったからこそと、大変感謝しております。本当にありがとうございました。

ところで、近頃市Ｐ連の会議では、子ども達の安全確保という議題がよく出ます。放課後、登下校時、学校、保護者では目の届かない場合があります。そこでお願いがあります。子ども達を近くで見かけたら、声をかけてやって下さい。子ども達がのびのびと、安心して遊べる場所イコール深町であればいいなと考えています。よろしくお願いします。

何かとりとめのない文章となりました。任期は残りわずかになりましたが、頑張っていきたいと思います。今後もよろしくお願いします。▲▲

如水館高校野球部春の甲子園へ！初出場おめでとう！

「井手上達也君」がんばって！

第七十七回選抜高校野球大会（三月二十三日～十二日間・甲子園で開催）に、如水館高校が初出場。地元深町は大喜びです。

実力を存分に発揮して、優勝目指し、がんばってください。ご健闘をお祈りします。

なお、同校野球部員で深町（西側講）出身の井手上達也君の甲子園での活躍が期待されます。

同君は努力の人。まじめな性格と野球勘の良さが持ち味です。昨年秋の県大会決勝戦では、高陽東を相手に、3回2/3を無失点の好投。中国大会の準々決勝では外野手で先発出場する等活躍しています。

（編集室）▲▲

深町各種団体三月行事予定

◆小学校・幼稚園
▼英語活動　一日
▼諸費、雑費集金・体位測定㊙　二日
▼誕生会・お楽しみ会㊙　三日
▼保健指導㊙　四日
▼集金日・参観日　九日
▼貯金日　十日
▼廃品回収　十三日
▼英語活動・卒園式㊙　十五日
▼卒業証書授与式　十八日
▼修了式㊙・㊘　二五日

◆女性会
▼親睦会　上　十三日
中　十二日

◆如水館
▼高校卒業式　一日
▼中学卒業式　十六日
▼終業式　十七日

席望展

三月二十二日は、三原市、久井町、本郷町、大和町の合併により新たな三原市が誕生することになりました。広島県知事の話によると、市町村合併のみならず、さらに将来は都道府県再編も考えられているようです。ＪＡ、銀行等の合併も盛んに行われ、その規模が次第に大きくなっています。

「大きことはいいことだ」「寄らば大樹のかげ」とはいうものの、巨大なものに一抹の不安もあります。あの巨大な恐竜やマンモスは、絶滅しました。ところが、いやな虫の代表・ゴキブリは、三億年前から殆んどその姿を変えることなく生き続けているのだそうです。小さくて、したたかなこの昆虫から、何か学ぶものがあるのでは？

最近では、巨大な西武グループの足元がおぼつかない動き。総帥・堤氏の独裁が根源とか。年末の格闘技、巨漢曙が、不甲斐なく二分余りでギブアップの六連敗。両者を同一に論ずるのはどうかとも思いますが、いずれにしてもその体質や、根本的なことに問題があるのでは？

余計な心配をしながら、新三原市の躍進に期待をしています。

「人は城、人は石垣、人は堀」と、武田信玄。「根を養えば樹は自ら育つ」とは、教育者・東井義雄氏の教え。

為政者のみならず、市民一人一人が三原の根っ子となってしっかりと三原の地に広く深く根を張り、その責任を果たし、一人一人の意見が反映され、一人一人が大事にされる、揺るぎない立派な三原市を築いていきたいものです。

深の歴史こぼれ話（10）

菰口（下組）の満汐梅林

中組　高崎　壽郎

干川神社（深八幡宮）の参道入口から、県道を東へ約三百m行くと、深の伝説「菰ヶ岩」が右の林の山腹にみえてくる。

そこから、道を南にとり、森林浴をしながら林の中の小道を登って行く。聞こえてくるのは、小鳥の囀りや風の音である。

道は一本道だから、間違うことはない。およそ六百m進むと梅林入口に到着する。そこから更に二百m程登ると、梅林の管理小屋。

ここからの眺望は絶景で、如水館の円型校舎やグランドが眼前にみえ、遠くに網掛峠や中野（尾道市美ノ郷町）の緑の山並が連なる。実に気持ちがよい。

この梅林の管理者は、向島町干汐の人で浜浦さんといい、満汐（まんちょう）さんは通称。

浜浦さんの話では、昭和四一年（一九六五）から、山林の開墾を始められ、現在、梅林の広さは約二町歩（二ha）で、梅の木は約千本あるといわれる。

梅の生産農家としては中国地方第一の規模とのこと。

今の梅の木は二代目で、梅干しのほか、ジャム、ジュース、羊かんなどに加工されている。

管理小屋の近くには、初代の幹の太い梅の古木一株が、梅林を見守っている。

梅林はよく手入れされており、満開時の風景は見応え充分。

つい一枝手折りたくなる。でも、「梅の花を盗るな。撮るのは写真」である。

かって、三原の梅の名所としては、江戸の昔から「西野（現西野町）の梅林」が有名で、多くの文人墨客が訪れ、和歌や詩を残している。

最近、「西野梅林を愛する会」が結成され、梅林復活の動きが聞かれる。

東に深の満汐梅林、西に西野の梅林と、市民の眼を楽しませ心豊かにしてくれるものを、みんなで大切に育てていきたい。

かって西野の梅林は、三原八景の一つに数えられていた。

深の満汐梅林は、古里の名勝の一つに数えてもよいと思う。

二月・三月頃が、花見時である。

※写真提供は上組　石井静夫氏

▲▲

短歌・俳句・詩

中組　仲峠講　竹内博満

自分史を
短歌（うた）に綴ると思いつつ
妻と共々記憶辿（たど）りぬ

心地（ここちよ）好き言葉語（かたら）れどその陰に
鋭き刃見え隠れして

看護師の妻が働く後を受け
掃除洗濯われは主夫する

▲▲

さくらボランティア募集

上組　西永　照由

深町の名所である桜滝、その滝へ行く道に桜の苗木を植えませんか。一〇～二〇年後に花開く、子ども達へ残すあなたの記念樹です。

地権者のご好意で山をお借りして植樹するため、「さくらボランティア」を募集します。

仕事：道端の草刈、下枝の伐採、苗木の植樹

時　：三月から当分の間、毎週日曜日九時から十二時

場所：上組公民館から北へ新谷さん宅あたり

集合：上組公民館　九時

道具：のこ、かま、スコップ（なくてもよい）

連絡先：西永　照由（62－2422）

▲▲

如水館・タイ留学生より みなさん・こんにちは！

楽しかった日本

如水館高等学校
アリサ・ナナ・ミカ・ナティア

私達が日本に来てもう十ヶ月になります。時間のたつのはとても早いですね！

もう少しで帰国です。だんだんさびしくなってきていきます。帰りたくない気持ちもあります。

楽しかったこと・悲しかったこと・がんばったこと・いろんなことがありました。

最近うれしかったことは、日本語の映画がわかるようになったことです。

寮での生活・ホストファミリーとの生活は、とても楽しかったです。みんな私達を助けてくれました。とてもうれしかったです。これらの体験が私達を成長させてくれたように思います。

いろんな所へも行きました。日本はきれいな場所がたくさんありますね。日本の食べ物もおいしかったです。いろいろな文化にも触れました。すばらしかったです。たくさんの思い出を作りました。絶対に忘れません。

日本のみなさん、ありがとうございました。

▲▲

契約トラブルの解決のために（11）

広島県生活センター
082・223・6111

三　消費者契約法の概要

1　法制定の背景

消費者を取り巻く環境がますます複雑・多様化する中で、消費者契約に関するトラブルが年々増加しています。

これは、事業者が販売する商品やサービスに関し、消費者と当事者の間の情報量や交渉力に大きな格差があることが原因の一つと考えられることから、消費者契約に関するトラブルから消費者を保護するための新しい民事ルールとして、平成十三年四月一日から「消費者契約法」が施行されました。

2　内容

消費者契約法では、消費者トラブルを解決するため、消費者と事業者との間で結ぶ全ての契約（労働契約を除く。）を対象に、事業者の不適切な行為があって消費者が誤認や困惑に基づき締結した契約は取り消すことができます。また、消費者の利益を一方的に害するような契約条項がある場合には、その条項は無効になります。

（1）対象となる契約

消費者と事業者が結んだ全ての契約（労働契約を除く。）

（2）契約の取消し（相手への通知などの意思表示が必要）

事業者の不適切な行為により消費者が誤認又は困惑して結んだ契約は、その契約を取り消して、始めからなかったこととすることができます。

ア　誤認して契約した場合

（ア）不実告知

契約の目的となるものについて、事実と異なることを事業者に告げられ、契約した場合

【事例】・「事故車でない」と説明され中古車を購入したが、実際には事故車であったことが分かった。

（イ）断定的判断の提供

将来における変動が不確実な事項について、事業者から断定的な判断を提供され、契約した場合

【事例】・営業マンに勧誘され、外国債を購入した。「絶対に儲かる。当分円高にならないことは確実」と言われたのちに、円高になって、大損した。

（ウ）不利益事実の不告知

消費者に有利な点ばかりを強調し、それを聞いていたら契約しなかったような、不利になる事実を事業者が故意に告げなかった場合

【事例】・南側に高層ビルが建設されると知っていた業者から「眺望・日当たり良し」と言われ、マンションを買ってしまった。

▲▲

深町介護予防教室

サンライズ大池

みんなで食事をしたり、笑ったりとサンライズ大池で楽しい時間を一緒にすごしませんか。

日時　三月十五日（火）一〇時～十二時

場所　サンライズ大池研修室

参加費　無料

申込み及びお問い合せ先　サンライズ大池　桑田（60－0631）